

# 豊後大野市過疎地域自立促進計画

〔平成 28 年度 ～ 平成 32 年度〕

平成 27 年 12 月

大分県豊後大野市

# 目 次

1	基本方針	P 1
(1)	豊後大野市の概況	P 1
(2)	人口及び産業の推移と動向	P 2
(3)	行財政の状況	P 5
(4)	地域の自立促進の基本方針	P 7
(5)	計画期間	P 8
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	P 8
2	産業の振興	P10
(1)	現況と問題点	P10
(2)	その対策	P11
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P12
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P13
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	P13
(1)	現況と問題点	P13
(2)	その対策	P13
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P14
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P15
4	生活環境の整備	P15
(1)	現況と問題点	P15
(2)	その対策	P17
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P18
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P18
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	P18
(1)	現況と問題点	P18
(2)	その対策	P19
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P19
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P20
6	医療の確保	P20
(1)	現況と問題点	P20
(2)	その対策	P20
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P21
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P21
7	教育の振興	P21
(1)	現況と問題点	P21
(2)	その対策	P22
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P22
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	P22
8	地域文化の振興等	P22
(1)	現況と問題点	P22
(2)	その対策	P23
(3)	事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）	P23

(4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....	P23
9 集落の整備 .....	P24
(1) 現況と問題点 .....	P24
(2) その対策 .....	P24
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） .....	P24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....	P24
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項 .....	P24
(1) 現況と問題点 .....	P24
(2) その対策 .....	P25
(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） .....	P25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....	P25
事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業 .....	P25

# 1 基本方針

## (1) 豊後大野市の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### (ア) 自然

本市は、大分県の南西部、大野川の中・上流域に位置し、東は臼杵市、南は佐伯市、西は竹田市、北は大分市と接している。市の総面積は、603.14k㎡（東西約22km、南北約31km）で、県土の9.5%にあたり、周りを祖母・傾山、佩楯山、大峠山、鎧ヶ岳などに囲まれ、山地、丘陵、盆地が錯綜して複雑な地形となっている。

さらに、約30余りの大小の河川を集め、別府湾に注ぐ大野川の豊かな水利があり、県内屈指の穀倉地帯を形成している。

気候は南海型気候に属し、平地気候と山地気候のほぼ中間にあり、四季を通じておおむね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は15～16℃、年間平均降水量約1,700mmと穏やかで恵まれた自然環境の中で、古くから農業を基幹産業として発展してきた。

#### (イ) 歴史

本市は、江戸時代は小藩分立の施策の中で西側が岡藩、東側が臼杵藩に分かれていた。その後、明治11年の郡区町村編成法の施行により本市の前身である大野郡が誕生したが、後の明治と昭和の大合併により数多くあった郡内の町村は、三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町及び野津町に変遷していった。

大野郡は、平成8年に全国に先駆けて「大野広域連合」を発足し、1町村だけでは効率の悪い、ごみの収集・焼却、し尿の処理業務や文化センターの管理・運営などを広域的視野に立ちサービスを行ってきたところである。

このような経過を経た大野郡は、よりきめ細かい効率的な行政サービスを行い地域の持続的な発展を図るため、平成17年3月31日に野津町を除く5町2村で新設合併し豊後大野市となり、現在に至っている。

#### (ウ) 社会・経済

本市は、5つの国道が走り（市東部－国道10号[北九州市～大分市～本市～宮崎市～鹿児島市]、同北部－国道57号[本市～熊本市～長崎市]・国道442号[大分市～本市～大川市]、同中心部－国道326号[本市～延岡市]・国道502号[臼杵市～本市～竹田市]）、これらに主要地方道6路線（県道）、一般地方道17路線（県道）や市道が接続し、市内の道路網を形成している。

また、本市は県都大分市に隣接する地域で関連の深い生活圏を形成しており、社会的・経済的にもつながりは大きい。

このような中で、日常生活や産業活動に必要な国道や主要地方道など広域的な道路網が整備されてきたほか、高規格道路として中九州横断道路や三重新殿線バイパスが完成することにより、本市が大分・熊本・宮崎の3地域を結ぶ交通の要衝となり、沿線地域の交流連携を促進することが期待されている。

公共交通機関は、鉄道網として大分市と熊本市を結ぶJR九州豊肥本線が本市を横断しており、犬飼、菅尾、三重町、豊後清川、緒方及び朝地の6駅がある。また、バスは大分バス、大野竹田バスの2社が、隣接する市や市内の各方面へ運行している。さらに、市内全域には、豊後大野市コミュニティバスやあいのりタクシーが運行し交通手段を確保している。

#### イ 過疎の状況

本市の人口は39,452人（平成22年国勢調査）で、昭和60年からの25年間で約10,600人減少しており、年々減少の一途をたどっている。

特に、昭和30年代後半から40年代にかけて、日本が高度経済成長の時代となり、農村が労働力の供給地としての役割を果たすようになった結果、都市部への急激な人口流出が続き過疎化が加速した。

その後、大都市圏への過度な人口集中や住民意識の変化、過疎対策の行政措置が講じられたことなどにより人口流出は鈍化の傾向となっているものの、市内における小規模集落の割合は、約3割を占め深刻な状況となっている。

また、企業や専門学校の誘致等により若年層を中心とした人口定住を図ったが、人口減少への抜本的な解決には至っていない。

さらに、国や県の出先機関の再編を受け、本市からは多くの公共機関が縮小・廃止となる中で、特に高校再編による三重高校、三重農業高校、緒方工業高校、大野高校の廃止や公立おがた総合病院と県立三重病院の統合は住民にとって大きな痛手となった。

全国的な高齢化の傾向も本市では特に顕著であり、地域活力の衰退を防ぐには多くの解決すべき課題を抱えている。

過疎化の要因として最も大きいと考えられるのは、就業の場の確保である。基幹産業の農業は、収益の伸び悩み、農産物の輸入自由化等による競争激化などを背景に、深刻な後継者不足が生じており、就業人口は著しく減少している。第2次・第3次産業従事者を含め、市内の就業の場は不足しており、結果的に生産年齢層の市外流出が続いている。

本市としても過疎の傾向が見られた時期から、交通通信体系の整備、情報化の促進、産業の振興、生活環境施設の整備、医療の確保など、積極的な過疎対策を実施しているが、現在もなお過疎地域からの脱却に至らない現状である。

## ウ 社会経済的発展の方向

本市は、県都大分市と隣接しており、中九州の中心位置にあるという地勢的に有利な条件を最大限生かし、「新しい時代に対応した、市民にとって暮らしやすく、魅力のある地域づくりをどのように進めていくのか」をテーマに、自然・歴史・文化資源を生かし暮らしにゆとりと豊かさを実感できる地域社会を築き上げていかなければならない。

また、本市の目指す将来像である「人も自然もシアワセなまち」の実現に向け、「しごと」「くらし」「ひと」「環境」の4つを基本理念とし、達成に向け施策の展開を図っていく必要がある。

従来から基幹産業である農林業は、県下有数の食糧基地として、米、野菜、葉たばこ、肉用牛、椎茸、花きなど各地域で特色ある独自の展開を図ってきたが、今後、集落営農組織などの担い手支援や消費者ニーズにも対応した高品質作物の安定生産に取り組むことで経営基盤強化を図り、魅力ある農林業に転換していく必要がある。

さらに、農産物加工の奨励、農村の魅力を生かした観光の推進、観光施設間のネットワークの強化、地場産業の支援等により、地域間交流の活発なまちづくり、そして、農商工観連携のまちづくりを進めていくとともに、企業誘致や起業による雇用機会の増大や自然と調和のとれた観光開発を図っていかなければならない。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は、平成22年の国勢調査では39,452人となっており、昭和35年の74,868人と比較すると35,416人、率にして47.3%も減少している。特に、昭和35年から昭和50年の15年間は、国勢調査の度に11.9%減、11.6%減、8.2%減と大幅な減少が続いた。

しかしながら、平成2年からは、3.9%減、4.0%減、4.2%減、5.0%減と、昭和50年以前に比べると人口減少が鈍化している。

年齢階層別の推移を見ると、0～14歳の年少人口の減少率が大きい反面、65歳以上の老年人口は増加を続けている。総人口に対する若年者と高齢者の比率を比較すると、昭和35年では若年者比率が高齢者比率の約3倍も上回っていたが、その差も徐々に縮まり、昭和60年には両者が逆転し、平成22年には高齢者比率が若年者比率の約3.7倍となり、急速に少子高齢化が進行している。

世帯数については、人口の減少にもかかわらず昭和55年の14,875世帯に対し、平成22年では14,854世帯とほぼ同数であり、核家族化と高齢者世帯化が進んでいることが伺える。

さらに、市の将来人口を国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口によると、本計画が終了する平成32年には、平成22年よりも4,903人少ない34,549人と推計され、今後も人口減少が続くことが予想される。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 74,868	人 65,943	% -11.9	人 58,312	% -11.6	人 53,513	% -8.2	人 51,975	% -2.9
0 歳～14 歳	25,573	19,330	-24.4	13,819	-28.5	10,765	-22.1	9,751	-9.4
15 歳～64 歳	43,865	40,512	-7.6	37,699	-6.9	35,370	-6.2	34,188	-3.3
うち 15～29 歳 (a)	16,208	13,139	-18.9	11,265	-14.3	9,800	-13.0	8,575	-12.5
65 歳以上 (b)	5,430	6,101	12.4	6,794	11.4	7,378	8.6	8,036	8.9
(a) / 総 数 若年者比率	21.6%	19.9%	—	19.3%	—	18.3%	—	16.5%	—
(b) / 総 数 高齢者比率	7.3%	9.3%	—	11.7%	—	13.8%	—	15.5%	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 50,011	% -3.8	人 47,034	% -6.0	(※1) 人 45,191	% -3.9	(※2) 人 43,371	% -4.0	(※3) 人 41,548	% -4.2
0 歳～14 歳	8,968	-8.0	7,660	-14.6	6,300	-17.8	5,312	-15.7	4,779	-10.0
15 歳～64 歳	32,068	-6.2	29,043	-9.4	26,404	-9.1	24,126	-8.6	22,089	-8.4
うち 15～29 歳 (a)	7,092	-17.3	5,906	-16.7	6,023	2.0	5,872	-2.5	5,098	-13.2
65 歳以上 (b)	8,975	11.7	10,331	15.1	12,485	20.8	13,912	11.4	14,617	5.1
(a) / 総 数 若年者比率	14.2%	—	12.6%	—	13.3%	—	13.5%	—	12.3%	—
(b) / 総 数 高齢者比率	17.9%	—	22.0%	—	27.6%	—	32.1%	—	35.2%	—

区 分	平成 22 年	
	実 数	増減率
総 数	(※4) 人 39,452	% -5.0
0 歳～14 歳	4,333	-9.3
15 歳～64 歳	20,391	-7.7
うち 15～29 歳 (a)	4,286	-15.9
65 歳以上 (b)	14,720	0.7
(a) / 総 数 若年者比率	10.8	—
(b) / 総 数 高齢者比率	37.3%	—

※1 年齢不詳者 2 名含む。 ※2 年齢不詳者 21 名含む。 ※3 年齢不詳者 63 名含む。 ※4 年齢不詳者 8 名含む。

表 1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	44,939 人	—	43,278 人	—	-3.7%	40,803	—	-5.7%
男	21,007 人	46.7%	20,177 人	46.6%	-4.0%	18,928	46.4%	-6.2%
女	23,932 人	53.3%	23,101 人	53.4%	-3.5%	21,875	53.6%	-5.3%

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	38,792 人	—	—	38,127 人	—	-1.7%	
男 (外国人住民除く)	18,033 人	46.5%	—	17,741 人	46.5%	-1.6%	
女 (外国人住民除く)	20,759 人	53.5%	—	20,386 人	53.5%	-1.8%	
参 考	男 (外国人住民)	26 人	15.8%	—	33 人	17.8%	26.9%
	女 (外国人住民)	139 人	84.2%	—	152 人	82.2%	9.4%

表 1-1(3) 人口の見通し (豊後大野市公共施設等総合管理計画)

区 分	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総 数	41,549	39,434	37,055	34,560	32,105	29,846
0～14歳	11.5%	10.9%	10.3%	9.7%	9.4%	9.3%
15～64歳	53.3%	52.1%	49.6%	48.0%	47.1%	47.0%
65歳以上	35.2%	36.9%	40.1%	42.3%	43.5%	43.6%

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 22 年の国勢調査に基づいた予測）

## イ 産業の現況と今後の動向

本市の産業は、温暖な気候や中山間にはまとまった農地の存在などの条件に恵まれていることから、農業を中心とする第 1 次産業が中心である。しかし、日本経済が大きく発展する中で就業構造の著しい変化がおり、近年では、第 2 次・第 3 次産業が全体の中で大きな比重を占めるようになってきている。

第 1 次産業の就業人口は、昭和 35 年で 35,603 人であったが以降減少を続け、平成 22 年には 17,950 人まで落ち込んでいる。このことから、労働者の高齢化と市外への流出が進んでいると考えられる。産業別人口の動向を見ても、昭和 35 年には第 1 次産業に従事する割合は全体の 69.7%を占めていたものが、昭和 50 年には半数以下、昭和 60 年には第 3 次産業に抜かれ、平成 22 年では全体の 21.4%まで低下し、衰退の実態が垣間見える。

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
総数(実数)	35,603人	31,967人	31,041人	27,871人	27,605人
増 減 率	—	-10.2%	-2.9%	-10.2%	-1.0%
第 1 次 産 業 就業人口比率	69.7%	64.8%	58.1%	48.4%	40.9%
第 2 次 産 業 就業人口比率	7.0%	8.0%	11.3%	16.5%	20.2%
第 3 次 産 業 就業人口比率	23.3%	27.2%	30.6%	35.1%	38.9%

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数（実数）	25,916人	23,936人	23,159人	21,880人	20,317人
増 減 率	-6.1%	-7.6%	-3.2%	-5.5%	-7.1%
第1次産業 就業人口比率	38.9%	31.5%	26.2%	24.9%	24.7%
第2次産業 就業人口比率	20.2%	25.0%	27.2%	24.5%	21.2%
第3次産業 就業人口比率	40.9%	43.5%	46.6%	50.6%	54.1%

区 分	平成22年
総数（実数）	17,950人
増 減 率	-11.6%
第1次産業 就業人口比率	21.4%
第2次産業 就業人口比率	19.9%
第3次産業 就業人口比率	58.4%

※ 総数には分類不能者を含む。

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政

本市は、合併後 10 年目を迎えているが、これまでに組織機構の改編、事務事業の見直しや定員管理、給与の適正化や民間委託等の行政事務の合理化など、行政全般にわたり施策を講じ、複雑・多様化する行政需要に対応しながら住民福祉の向上に向け取り組んでいる。

今後の市政運営においても、今までの既成概念に捕らわれない変革・改革を進め、限られた予算の中で、きめ細かな実効性のある施策に取り組んでいかなければならない。特に、高齢者や障がい者、子どもなど、社会的に弱い立場にある人たちを社会全体で優しく支えることができる仕組みを築き上げていくことが求められている。

これらに対応するには、機能的な組織体制の確立や職員の資質の向上に取り組むとともに、長期的視点に立った事業の遂行、また、住民への情報提供や意見反映など、市民と行政が一体となって計画的・効率的な行政運営を進めていく必要がある。

#### イ 財政

本市の財政状況を見ると、歳入は地方交付税や国庫・県支出金等に依存した状況であり、自主財源が乏しく財政基盤が極めて脆弱である。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 25 年度決算で 86.0%と合併当初の 17 年度に比べ 11 ポイント改善されているものの、依然として高水準にある。また実質公債費比率は 8.1%と 7.9 ポイント改善されたが、約 277 億円の地方債現在高を抱えており、引き続き厳しい財政状況にある。

平成 27 年度は行財政改革の柱である「豊後大野市行政改革大綱」の方針に沿って策定される「第 3 期集中改革プラン」の初年度に当たる。行財政改革の大きな転換期でもあり、合併による特例措置の期限が迫る中、将来の豊後大野市を見据えて行財政改革の取組を本格化していかなければならない。特に、事務事業評価を基に成果分析、コスト計算等を行うことで、歳出を徹底的に見直し、財政基盤の強化に努めていかなければならない。さらに、市民の立場からの公平性の確保と必要性を検討するとともに、財源の効率的配分を行う必要がある。



表 1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	29,566,005	29,529,539	30,525,421	27,348,954
一般財源	18,245,673	18,159,220	18,456,812	17,305,276
国庫支出金	1,766,746	3,142,108	5,459,502	2,742,321
都道府県支出金	3,690,319	2,970,573	2,550,101	2,562,576
地方債	2,562,000	4,029,900	2,726,600	1,694,400
うち過疎債	858,300	505,800	838,800	346,400
その他	3,301,267	1,227,738	1,332,406	3,044,381
歳出総額 B	27,903,267	28,305,984	28,156,369	25,844,437
義務的経費	11,125,872	14,045,279	14,012,685	13,733,000
投資的経費	7,737,746	6,955,446	5,613,049	3,487,901
うち普通建設事業	5,808,507	5,133,769	5,533,176	3,065,629
その他	9,039,649	7,305,259	8,530,635	8,623,536
過疎対策事業費【再掲】	1,699,977	3,659,995	3,039,695	2,636,915
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,662,738	1,223,555	2,369,052	1,504,517
翌年度へ繰越すべき財源 D	501,274	92,789	1,213,018	333,315
実質収支 C-D	1,161,464	1,130,766	1,156,034	1,171,202
財政力指数	0.22	0.26	0.27	0.26
公債費負担比率	18.6	25.1	23.0	23.6
実質公債費比率		16.0	11.2	8.1
起債制限比率	8.2	13.9		
経常収支比率	91.0	97.3	88.8	86.0
将来負担比率			33.7	—
地方債現在高	27,651,652	37,786,142	30,042,990	27,795,466

※地方財政状況調査（総務省自治財政局財務調査課）より

## ウ 主要公共施設等の整備状況

本市は、これまで基幹産業である農業を中心とした産業の基盤整備、交通通信体系の整備、生活環境の整備、そして教育文化の振興などの事業を推進してきた。

各施設の整備状況については下表のとおりである。市道については改良率で昭和 45 年度末の 9.3%から 49.7%へ、舗装率では 4.2%から 90.6%と大きく改善された。

また、病院及び診療所の人口千人当たりの病床数は 12.8 床と県内でも比較的恵まれているのに対し、水道普及率や水洗化率については依然として低い水準となっている。

施設整備については、これまで過疎対策として計画的な実施により取り組んできたが、今後も財政状況を見極めながら、未整備の施設については計画的に整備していく必要がある。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年 度末	昭和 55 年 度末	平成 2 年 度末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末
市道 改良率 (%)	9.3	30.1	35.3	43.4	49.2
市道 舗装率 (%)	4.2	69.5	84.4	89.0	90.5
農道 延長 (m)	—	—	—	—	47,973
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	150.6	121.1	105.9	—
林道 延長 (m)	—	—	—	—	141,765
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	8.7	10.4	12.7	—
水道普及率 (%)	60.5	57.9	51.3	61.8	67.0%
水洗化率 (%)	0.0	0.0	3.9	23.0	43.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	14.0	15.5	16.1	12.6

区 分	平成 25 年 度末
市道 改良率 (%)	49.7
市道 舗装率 (%)	90.6
農道 延長 (m)	48,034
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—
林道 延長 (m)	142,985
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—
水道普及率 (%)	70.2%
水洗化率 (%)	52.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	12.8

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

我が国の社会情勢は、少子高齢化や高度情報化の進展、国・地方を通じた極めて厳しい財政状況、地球環境問題の顕在化、そして地方分権の進展などにより大きく変動し、変革の時代を迎えている。

また、本市では過疎化や少子高齢化の急速な進行により、コミュニティの維持が危惧される集落が出てきているなど、これまでに経験したことのない局面を迎えており、人口減少・少子高齢化の影響は地域社会の様々な場面に現れてきている。

こうした状況の中、本市では、これからの新しい時代に対応し、市民にとって魅力的で自主性・自立性のある持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、「しごと」「くらし」「ひと」「環境」をまちづくりの理念とした「第2次豊後大野市総合計画」を策定し、本市の目指す将来像である「人も自然もシアワセなまち」の創造に向け、まちづくりの理念の下に6つの政策目標を掲げ、各種事業の取り組みを進める。(以下、豊後大野市総合計画より抜粋)

「しごと」・・・ しごとは生活を営むために必要なものです。生きがい・やりがいがあるしごとであればシアワセを感じることができます。

しごとを増やすためには、産業の振興が不可欠です。農商工観の連携を図りながら、豊後大野の豊かな資源を地域ブランド化し、力強い産業を確立し、新しい雇用の創出を目指します。

【政策目標】・豊かな生活を支えるしごとがあるまち

「くらし」・・・ 人と自然が共生する暮らしは、少し手間暇がかかることかも知れませんが、少しの手間暇をプラスに捉え活動することで、心豊かな暮らしにもなります。

豊後大野での暮らしがシアワセな暮らしになるよう、地域の支え合い、安心できる福祉の充実で子どもから高齢者まで生き生きと夢が持てる暮らしを目指します。

【政策目標】・豊かな福祉社会の実現を目指すまち  
 ・豊かなくらしと安心を実感できるまち  
 ・豊かさをつなぐ協働によるまちづくり

「ひと」…… 自然と歴史が豊かな豊後大野でしかできないふるさと教育は、子どもたちのふるさとへの誇りとつながっていきます。

子どもたちが大人になり、豊後大野から出ても帰ってきたいと思えるのは子どもの時の良き体験です。子どもたちのために大人が体験の場をつくることで、大人もまたふるさとの魅力を再発見できます。

子どもから大人まで、学ぶことの楽しさをシアワセと感ずることができる環境づくりを目指します。

【政策目標】・豊かな心と学ぶ意欲を育む

「環境」…… 約9万年前から創られたジオパークと豊かな自然と生き物を守りながら、この魅力を継承していきます。

現在はストレス社会です。自然と生き物がシアワセであることで、自然環境が豊かな場となり、人のストレスの軽減にもつながります。

また、自然エネルギーを活用するなど、人と自然がつづくようなシステムを目指します。

【政策目標】・豊かな自然を未来に残し伝えるまち

本計画においては、最上位計画である前述の第2次豊後大野市総合計画及び大分県過疎地域自立促進方針（平成28年度～平成32年度）と同一基調の下で自立促進に向けた計画を作成する。

## (5) 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測される。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことも予想される。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていることから、公共施設等総合管理計画を策定した。中長期的な視点から、計画期間は平成27年度から平成56年度までの30年間の推計に基づき策定している。

公共施設等の維持管理方針については、次のとおり。（以下、豊後大野市公共施設等総合管理計画より抜粋）

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### 1) 点検・保守

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などさまざまな素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

#### 2) 施設の診断

##### ①診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目となります。

##### ②施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### 1) 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、公共団体が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

#### 2) 更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、及び陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

### (3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。また万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造および外部仕上げが挙げられます。

### (4) 長寿命化の実施方針

#### 1) 総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

#### 2) 計画的な保全、長寿命化計画

施設は建設から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。

本市の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

なお、橋りょう、公営住宅においては長寿命化計画を策定し、それぞれの計画より、ライフサイクルコストなどを低減することとしています。その他の公共施設等においても、個別の長寿命化計画を策定し、推進します。

本計画においては、前述の豊後大野市公共施設等総合管理計画と同一基調の下、大分県過疎地域自立促進方針（平成 28 年度～平成 32 年度）において、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農林業

本市の資源である豊かな自然、整備された肥沃で広大な農地は、県下有数の食糧基地として、米、麦、大豆、野菜、葉たばこ、肉用牛、椎茸、花き、果樹など各地域で特色ある農林業の展開を支えてきた。

これまでの担い手支援策としては、新規就農者、農業後継者、認定農業者の確保や育成、法人化・組織化の推進、さらには企業の農業参入支援に積極的に取り組んできた。しかし、高齢化が進む中で、特に認定農業者の高齢化が深刻な状況となっている。

近年、過疎化及び農産物価格の低迷等により農業産出額は年々減少し、産地収益力は低下しており、経営基盤強化を図りながら収益性の高い魅力ある農林業に転換していく必要がある。

また、農家人口の減少や農業者の高齢化が進行する中で、本市の農業を活性化するためには、担い手の育成・確保が重要であり、生産能力の高い後継者の育成・支援を進めていくことが求められている。

最近では、農産物直売所で地元の農林産物を地元の消費者が消費するといった、いわゆる地産地消が活発に展開されている。1次産品を市内で消費することにより、産業全体の活性化を図るとともに、市民に身近な生産者から安心できる食材を供給していくことが重要である。

また、本市では各町で各団体が行っている祭など、数多くのイベントの中で、地域の特性を生かした新鮮な農産物及び加工品の即売が行われ、これらを目当てに都市部など市外から多くの観光客が訪れており、最近では農業体験を通じて農家に民泊するなど、都市部の住民との交流も盛んになりつつある。

林業の振興については、本市の総面積の7割以上が森林であることから、林業の振興は重要な施策であるが、急峻な地形が多いことから生産コストが割高になることや、労働力不足、木材価格の低迷により生産活動は著しく停滞している。

本市の特産品である椎茸については、生産者の高齢化が問題となっており、生産量及び品質の維持向上に向けた対策が必要である。

また、近年、イノシシ・シカ等野生鳥獣による農林作物の被害が増加していることから、農林業を営む上で深刻な問題となっており対策が必要となっている。

#### イ 企業誘致と雇用の確保

本市の製造業、建設業などの第2次産業においては、景気低迷や産業構造の変化などの影響を受けて、現在も厳しい状況にある。

一方、企業立地については、ある程度進んでいるが継続的な誘致はできていない。今後、中九州横断道路などの広域アクセス網の整備に併せた用地造成も視野に入れ、積極的な企業誘致活動を推進する必要がある。

また、各事業所単独での経営の健全化に取り組むことはもとより、異業種などとの連携によって顧客のニーズに即した新たな製品や技術の開発に取り組んでいくこと等により、就業環境の改善と雇用の確保に努める必要がある。

#### ウ 起業促進

起業促進については、現在、商工会と連携し、創業相談や創業セミナーを実施しているが、今後どの程度具体的な起業に結び付けられるかが課題となっている。

また起業支援は、地域活性化に向けた基本的な施策であることから、地域経済やコミュニティの活性化、生きがいを実感できる地域社会、再生可能エネルギー社会の実現につながるような「新しい産業」を創出する必要がある。

#### エ 商業

商業については、人口減少による購買力の低下や道路交通体系の整備による商圏の拡大、そして消費者ニーズの多様化・高度化などにより大分市への購買力の流出が見られる。

また、商店街では、店主の高齢化や後継者不足などから厳しい商業環境となっている。

## オ 観光・レクリエーション

本市には、菅尾磨崖仏や犬飼石仏、神角寺、内山観音、御嶽神楽など、数多くの文化財や史跡、伝統芸能、また、朝倉文夫記念館、犬飼リバーパーク、運動公園等の各種施設、そして、アジサイや紅葉、桜など、多種多様な観光資源を有しており、これらを活用して様々な事業を展開してきたが、観光資源が十分に生かされていない状況である。

また、市内の宿泊施設が少ないことから、一時立ち寄り型の観光が中心とならざるを得ず、一人当たりの消費額が少ない状況にあり、受け入れ体制の整備や観光資源の整備、観光誘客の促進等、積極的に行っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 農林業

農林業については、産官学の連携による地域の農林畜産物のブランド開発を目的とした研究活動を支援するとともに、道の駅などにおける地元産品の販売促進及び地産地消、食育を推進し、グリーンツーリズムや農家民泊などに対する情報提供などの支援を行う。

また、生産の効率性を高めるため、農林業基盤整備を進めるとともに、認定農業者の核となる農業企業者の育成、集落営農組織の育成及び法人化の推進、企業の農業参入支援に積極的に取り組み、農業後継者の掘り起こしや新規就農者の支援、ひいては農作目の戦略品目づくり等を行い、足腰の強い農業振興に向け取り組む。

さらに、U・I・Jターナー者の受入は地域活性化に効果的であり、移住対策に取り組む中で、次代を担う若い農業起業家（新規就農者）を、新規就農相談会やホームページ等を通じて確保し、次代の豊後大野市の浮揚を図る。併せて遊休農地を活用し農業振興のカギとなる施設園芸振興を図り、生産者組織を始めとする関係者を挙げて農業起業家（新規就農者）を確保・育成するための新規就農者技術習得研修施設（インキュベーションファーム）の充実により支援を図る。

また、産地収益力の向上を目指した取組を行うとともに、耕作放棄地及び国の進める農地の面的集積の事務支援等、農業政策の基本である農地情報システム化を進めることにより、戦略的農業施策の展開を図る。

さらに、生産条件が不利な中山間地域においては、適正な農業生産活動等が維持されるよう支援する。

林業振興については、森林整備、林道・作業道の整備や林業作業の機械化を促進し、生産基盤の整備に取り組むとともに、山林未利用材をエネルギー資源として活用する。

また、地域における適切な森林施業を推進する観点から、森林施業の実施に不可欠な、森林所有者等による作業路の整備、森林の被害状況調査等に対し支援するとともに、森林の持つ多面的機能の発揮をするため、適切な森林整備を図る。

椎茸振興については、種駒の補助や人工ほだ場・ハウス等の生産施設の整備を促進し、品質や生産性の向上を支援する。

また、イノシシ等野生鳥獣による農林作物の被害に対しては、捕獲対策や予防対策に取り組み被害防止を図る。

畜産振興については、環境との調和を基本にした効率的で衛生的な運営が可能となるよう、その基盤整備を行う。

水産業については、河川環境の保全と整備を図り、漁業協同組合などの関係機関との連携を強化し、鮎、エノハなどの稚魚放流の推進による内水面漁業の振興を図る。

### イ 企業誘致と雇用の確保

本市の地理的条件、自然環境、既存産業などに適合する企業を選定し、誘致活動を推進するとともに、企業誘致を進めるための都市基盤、情報交通基盤、生活環境基盤などの整備を計画的に進め、一定の要件を満たす進出企業については、財政的な支援を行う。加えて、現在建設が進んでいる木質バイオマス発電所についても、関連事業所等の誘致を目指す。

また、地元企業については、訪問し意見を交換するなど企業情報の収集や行政情報の提供を行い必要な対策を講ずる。

雇用の確保については、異業種連携によって新たな製品や技術の開発に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず働き続けられる就業環境の改善と、十分な求人情報の提供などを積極的に推進する。



## ウ 起業促進

コミュニティビジネスにつながる地域課題の情報提供や、関係機関と連携し、創業、起業者の育成のための研修機会を提供する。

また、食育や地産地消を含めた農商工連携の産品づくりのシステムや、空き店舗などの情報提供を商工会と連携し行う。

## エ 商業

地域商店街・商業集積地で行う集客を目的とするイベントや施設整備などの支援、各商店街の現状把握等を商工会と連携して行い、商店街及び商業集積地の魅力アップと集客力の向上を図る。

## オ 観光・レクリエーション

観光については、観光地の周辺環境整備を行い、観光地としての価値を上げていくとともに、観光資源とイベントを有機的に連携させ、道の駅、里の駅などの資源を活用する観光施設のネットワーク化を図ることで新たな観光の掘り起こしを行う。

また、歴史や文化、風習、自然景観や農村景観、郷土料理、特産品など多様な地域資源を活用し、本市ならではのまちづくり型観光としてのライブ・ツーリズムを推進するとともに、市外・県外者を対象とした体験型モニターツアーなどで都市圏誘客対策等の実施と併せ、積極的な宣伝とモニタリングを行い、本市の知名度を高め、誘客数の増加に取り組む。

さらに、周辺地域での情報機能の低下を防ぎ、おもてなしのまちづくりを進めるため、里の旅公社や商工会、各地域の観光ボランティアの会と一体となったまちづくりを推進し、地域に密着した観光の確立を図る。

### (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備  農 業	県営危険ため池緊急整備事業負担金 県営地域ため池総合整備事業負担金 県営中山間地域総合整備事業負担金 県営農業水利施設保全合理化事業負担金 県営基幹水利施設保全対策事業負担金 県営経営体育成基盤整備事業 市営土地改良事業	大分県 大分県 大分県 大分県 大分県 大分県 豊後大野市
	林 業	造林事業 簡易作業路整備事業 椎茸生産基盤整備事業	豊後大野市 豊後大野市 豊後大野市
	(8) 観光又はレクリ エーション	観光案内板設置事業	豊後大野市
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	椎茸種駒補助金 種駒を購入した椎茸生産者に対し補助をすることにより、乾椎茸生産量及び品質の維持向上を図るとともに、新規参入者や生産規模の拡大を図る。 有害鳥獣被害防止対策事業 猪、鹿等による農作物への被害を防止するため、設置した電気柵・防護ネットに対し助成することにより、生産性の向上と生産意欲の低下を防ぐ。 中山間地域直接支払事業 耕作条件の条件不利地において、集落協定等を締結し、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、田・畑別、傾斜別に単価を設定して直接支払交付金を交付する。	豊後大野市  豊後大野市  豊後大野市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(10)その他	多面的機能支払交付金事業 農業者団体等の活動組織が共同で行う農地、農業用施設の日常の管理、農村環境の向上等に資する活動に対して支援する。	豊後大野市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 交通通信体系の整備

交通網の発達や生活スタイルの変化により、市民の生活行動圏域が広域化する中、通勤や通学、流通や地域間交流における広域アクセスの利便性向上が求められている。本市においては、中九州横断道路の開通により、大分市中心部までの時間距離は短縮されている。

広域的な幹線道路は、国道 10 号、57 号、326 号、442 号、502 号のほか、県道が 23 路線あり、それぞれ整備が進められているが、部分的に幅員が狭いなどの改良が望まれる箇所が残っている。

また、市民の日常生活を支え、中心部と各町の生活拠点を結ぶ主要道路については、朝地から三重の拠点間を結ぶ地域連携軸が弱いことが課題となっている。

市道については、平成 25 年度末現在で 1・2 級、その他市道を合わせ 1,705 路線、総延長 1,382km (改良率 49.7%、舗装率 90.6%) となっている。このうち改良率については、県平均から 10%程低く整備が遅れており、また、国道や県道などの基幹道路とのアクセス道路が十分に整備されていない状況にある。さらに、本市の市道は幅員が狭くカーブが急など改良すべき路線も多く、市民の生活道路として、幹線道路と組み合わせた利便性の高い道路網の整備や道路の補修などの維持管理などが課題となっている。また、歩道の整備改修など、道路のバリアフリー化も含めた生活者や利用者の視点に立った道路整備が求められている。

農林道については、流通合理化や大型機械の導入による生産性の向上を図る上で必要な道路であり、生活の利便性の向上を図る上でも重要な役割を担うことから、これらの整備促進と長寿命化が求められている。

公共交通については、マイカー利用者の増加等により、鉄道や路線バスの乗客数は減少傾向にあり、バス路線の廃止を余儀なくされる状況となっているが、鉄道や路線バスは通勤、通学に必要な交通手段となっており、また交通渋滞緩和や環境問題の面で重要な役割を果たしていることから、地域の身近な足としての公共交通機関を維持するため、その利用促進を図っていく必要がある。

##### イ 情報化

携帯電話やインターネットなどの ICT (情報通信技術) は、市民生活になくてはならないものとなっている。このことから ICT を効率的かつ低コストで利活用できる環境づくりを進めるとともに、医療、福祉、学習、防災、行政サービスなどあらゆる分野での効果が期待される地域情報システムの構築に取り組む必要がある。

##### ウ 地域間交流の促進

本市は、国際・都市交流事業を教育・文化・産業などの様々な分野で積極的に行っているが、それらをより一層発展させるためには、民間の主体的な活動が重要である。

#### (2) その対策



## ア 交通通信体系の整備

市民生活の利便性や産業の活性化を図るため、循環型道路網に資する市内の国道、県道について、渋滞の緩和や安全で快適な走行や歩行ができるよう計画的な整備に努めるとともに、循環型道路の整備の有効性、優先性などを見定め、より整備効果の高い市道の整備を重点的に推進する。

また、高齢社会に対応し、日常生活の利便性を高めるため、地域住民の身近な足となるよう、既存の公共交通機関への運行補助やコミュニティバスの運用改善、さらにはデマンド交通の運用改善を進めるとともに、地域の拠点性を高め、住まいの地域から各生活拠点や市の中心部への移動が円滑となるよう、市民生活に密接な関係にある市道の整備・改良を計画的に進める。

また、地域間の連携や交流を促進し地域の活性化を図るための交通基盤の整備、特に、中九州横断道路、国道、県道三重新殿線バイパスを始めとする県道の整備が早期に完成するよう事業主体に対し働きかける。

農林道については、農林産物の流通合理化や大型機械の導入による生産性の向上及び生活の利便性の向上を図る上で重要な役割を担うことから、その整備を推進する。

また、鉄道の利用推進を図るため、駅周辺のバリアフリー化など、利便性の向上を目指した周辺整備に取り組む。

## イ 情報化

携帯電話の不感地域の狭小化に向けて、様々な情報媒体の特長を生かした効率的・効果的な情報基盤を整備する。

## ウ 地域間交流の促進

都市間交流や国際交流、さらには大学との交流など多様な交流の場を設定するとともに、市民の草の根交流を支援する。

国際交流員（CIR）、の適切な配置と積極的な活用にも努めるとともに、国際交流の経験や関心を持つ市民の協力により設置された国際交流協会において、国際交流を長期的な視点で積極的に推進する。

### (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	(1)市道 道路	市道牛首線改良工事 L=510m W=7m	豊後大野市
		市道南部幹線改良工事 L=380m W=7m	豊後大野市
		市道久原柳瀬・伏野新田線改良工事 L=500m W=5m	豊後大野市
		市道中原河屋線改良工事 L=1,600m W=7m	豊後大野市
		市道下山片島線改良工事 L=180m W=7m	豊後大野市
		市道久原・松田線改良工事 L=660m W=5m	豊後大野市
		市道下赤嶺金田菅生線改良工事 L=100m W=7m	豊後大野市
		市道大又線改良工事 L=500m W=5m	豊後大野市
		市道中学校宇土線改良工事 L=260m W=5m	豊後大野市
		市道城岳線改良工事 L=200m W=5m	豊後大野市
		市道坂本線改良工事 L=200m W=5m	豊後大野市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体			
2 交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	(1)市道 道路	市道四歩一線改良工事 L=300m W=5m	豊後大野市			
		市道平岡線改良工事 L=300m W=5m	豊後大野市			
		市道百枝小学校線改良工事 L=100m W=7m	豊後大野市			
		市道天神馬背畑線改良工事 L=1,100m W=5m	豊後大野市			
		市道米山馬背畑線改良工事 L=200m W=7m	豊後大野市			
		市道市万田支庫線改良工事 L=300m W=5m	豊後大野市			
	(2)農道	農道維持管理事業	豊後大野市			
		(3)林道	林道維持管理事業	豊後大野市		
			(6)電気通信施設等情報化のための施設	通信用鉄塔施設	携帯電話等エリア整備事業	豊後大野市
				(11)過疎地域自立促進特別事業	路線バス運行補助事業 路線バスの廃止が進めば、新たな交通空白地域を生む。 路線を維持するためにも、損益相当分をバス会社へ補助することにより、交通弱者の足の確保を図る。	豊後大野市
					地域公共交通活性化事業 コミュニティバスを運行し、市民が利用しやすい交通体系を確立することにより、高齢者や学生等の交通手段の確保を図る。	豊後大野市
				(12)その他	国際交流促進事業 国際友好都市との交流や国際交流協会への助成を行い、国際感覚に優れた人材を育成する。	豊後大野市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

## ア 水道施設

環境問題や安全に対する関心の高まりから、水道水には「安全性」や「おいしさ」が求められ、また、安定的に供給できるライフラインとして確立されることが重要となっている。本市の水道については、一定の基盤整備は進められているものの、今後は地域特性や経済性なども考慮し、安全な水質で安定供給を行うことや適切な維持管理に努める必要がある。

平成 25 年度における本市の水道普及率は、地理的な条件により建設費が割高になることや、そのために隣保班や個人毎での井戸水や湧水の活用により生活用水を確保している家庭が多いことから、県平均の 91.1% を大きく下回る 70.2% となっている。

また、過疎・高齢化の中で地域の飲料水供給施設の維持が難しくなっており、その対策が必要となっている。

### 水道の状況(大分県の水道調)

年 度	給水人口 (人)				普及率 (%)	
	上水道	簡易水道	専用水道	飲料水供給施設	市	県平均
昭和 60 年度	10,846	12,100	1,888	3,985	50.1	81.6
平成 2 年度	10,179	12,146	1,630	3,207	51.3	83.6
平成 7 年度	11,336	12,442	1,110	2,692	55.6	86.4
平成 12 年度	12,954	13,002	725	3,133	61.8	88.6
平成 14 年度	12,891	13,805	1,083	3,066	65.4	88.7
平成 17 年度	13,201	13,002	1,000	1,975	64.5	89.3
平成 19 年度	13,186	12,376	1,010	1,876	66.2	90.2
平成 22 年度	13,227	12,013	954	1,777	67.0	90.6
平成 25 年度	13,253	11,666	1,432	1,713	70.2	91.1

※ 普及率は飲料水供給施設の給水人口を除いて算定。

## イ 下水処理施設

生活排水処理施設では、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など地域特性に合った経済的な処理方法を見定め、整備・普及していくことが重要である。

平成 25 年度の水洗化率は 52.9% で、汲み取りや単独浄化槽の家庭が依然として多い状況である。衛生的な生活環境の確保と水質保全を図る上で、水洗化率の向上や生活排水対策は重要な課題となっている。

### 下水処理施設の状況(公共施設状況調)

年 度	排水人口 (人)				水洗化率 (%)
	公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽	計	
平成 2 年度	0	1,916	0	1,916	3.9
平成 12 年度	248	2,032	8,004	10,284	23.0
平成 14 年度	571	2,283	9,936	12,790	29.0
平成 20 年度	839	3,174	14,350	18,363	44.4
平成 22 年度	900	2,827	13,899	17,626	43.7
平成 25 年度	931	2,729	16,943	20,603	52.9

### 合併処理浄化槽の設置状況

(単位:基)

年 度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
設置数	285	282	267	230	267	219

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
設置数	136	153	132	114	250	341

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	15 ヶ年計
設置数	597	283	213	3,769

## ウ 廃棄物処理施設

本市では、家庭ごみの分け方・出し方など分別を分かりやすく表示することで、多様化するごみの分別排出を徹底し、再資源化対象品（通称「資源ごみ」）の地区別集団回収や、ごみの排出量抑制を図るなどの取組を推進している。ごみの分別排出は、一定の成果が得られてきている状況であるが、循環型社会を構築するためには、3R（リデュース…発生抑制、リユース…再使用、リサイクル…再生利用）が不可欠であり、特に「リデュース・リユース＝2R」を一層進め、住民・事業者・行政が連携して、使用された家具・家電製品、容器等を再使用することができる仕組みづくりを構築する必要がある。また、安定的かつ適正なごみ処理施設の稼働を継続する必要があり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性、エネルギー回収の推進施設、マテリアルリサイクル推進施設など、適正なごみ処理を推進するためにごみ処理の広域化が今後の検討課題となっている。

し尿処理施設は、平成 15 年 4 月より処理能力 80kℓ/日（し尿 27kℓ/日、浄化槽汚泥 53kℓ/日、生ごみ 1t/日）で供用開始。収集、搬入されたし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全を図っている。施設は稼働後 12 年を経過しており、今後、施設の経年劣化に依る整備費用などが課題となってくる。

## エ 消防施設

本市は、大小の河川を集めて別府湾に注ぐ豊かな大野川があり、周囲は山々に囲まれた風光明媚な地形にある反面、水害、土砂崩れなどの自然災害を受けやすい状況にある。

そのため、減災の観点から、災害による被害を最小限に抑えるため都市基盤を整備し、市民の生命財産を守り災害に強いまちづくりを目指すとともに、大規模な災害や事故に対しても適切な対応が講じられるよう、危機管理体制の強化が求められている。

消防体制については、今後、複雑・多様化する災害を想定した計画的・継続的な設備・資機材の整備・充実、防災施設などの耐震性の強化を図るとともに、火災発生場所までの到着時間短縮など、火災をはじめとする各種災害への迅速な対応に向けた消防機能強化が必要である。

## オ 公営住宅

現在、公営住宅が 211 棟（918 戸）、特定公共賃貸住宅 76 棟（97 戸）、市営一般住宅 1 棟（12 戸）が整備されているが、中には老朽化が著しい住宅がある。

市民に対して適正規模の良好な住宅を提供していくため、ストックの総合的な活用計画の検討を行い、必要な市営住宅の建替や改修、廃止などの措置を計画的に行っていく必要がある。

また、多様な居住ニーズに応えるための住宅の整備も待ち望まれている。

### 市営住宅の現況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

種 類	団地数	棟 数	戸 数
公 営 住 宅	37	211	918
特定公共賃貸住宅	11	76	97
市 営 一 般 住 宅	1	1	12

## (2) その対策

### ア 水道施設

水道施設の重要性、役割などの認識を深めるための啓発を行い、水の安全性の確保と安定供給に努めるとともに、水質改善による生活環境向上の啓発に努める。

また、上水道、簡易水道の未供給地区において、計画的な水道管の拡張を図るとともに、地域特性や経済性などを考慮した飲料水の確保に努める。

### イ 下水処理施設

地域特性や経済性などを勘案し、浄化槽の整備によって生活排水処理対策を推進する。また、浄

化槽や既設の公共下水道及び農業集落排水施設への接続を促進し、公共用水域の水質の保全と公衆衛生の向上を図る。

#### ウ 廃棄物処理施設

清掃センターなど市民生活に不可欠な処理施設について、計画的な整備を図るとともに、近隣の自治体のごみ処理施設や最終処分場等の現状を踏まえ、ごみ処理の広域化に向けた協議を進め、ごみの排出抑制・減量化システムの統一化などを目指す。

し尿処理施設を効率的・安定的に運営を行うことが重要であり、今後、施設の老朽化に伴う維持管理費等の増大が懸念され、機器の変更などを計画的に行い整備費用等の削減を図っていく。

#### エ 消防施設

各種災害から被害を最小限に抑えるため、防災基盤を整え、防災通信システム、消防防災施設や資機材などの整備を計画的に進める。

また、情報収集機能の充実や市民への防災意識の啓発を図るとともに、地域において災害弱者を見守り支援する体制を確立し、避難所、避難経路を明確化する。併せて消防団や自主防災組織と連携を図り、防災訓練などの指導、啓発を行う。

さらに、消防団詰所等の建替や消防車両の更新、また水利の不足している地域への防火水槽等の施設整備を進め、消防・防災機能の充実を図る。

#### オ 公営住宅

民間住宅市場の動向、市営住宅ニーズなどを勘案し、適切な公営住宅の建設、建替、維持保全を適切に実施する。

### (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道 その他	簡易水道再編推進事業 飲料用水施設改善事 生活基盤近代化事業	豊後大野市 豊後大野市 豊後大野市
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理事業（白鹿浄化センター）	豊後大野市
	(5)消防施設	車輛・資機材整備事業（常備） 消防施設整備事業（非常備）	豊後大野市 豊後大野市
	(8)その他	オリジナル住宅構想事業	豊後大野市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者の保健福祉

本市では、平成 28 年には約 4 割が 65 歳以上になるという超高齢社会を迎えようとしている。

また、女性の社会進出や核家族化の進行など家庭環境は大きく変化していることなどから、福祉



サービスのニーズも多様化してきている。こうしたことから、高齢者、障がい者（児）の福祉サービスに関する情報提供体制を強化し、誰もが必要に応じたサービスを受けやすい環境づくりが求められている。

今後、著しい少子高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの弱体化が懸念される中で、地域福祉の観点から、市民一人ひとりが支え合う地域社会を目指して、市民や地域、そして福祉施設や医療機関などの連携を図りながら、いかに市民による福祉活動を活力あるものにするかが問われている。

## イ 児童その他の保健福祉

核家族化の進行や就労環境の変化、近隣関係の希薄化などにより、子育てに対する不安や負担感が強まってきている。一方、男女が協力して子育てしていく意識や社会的支援の仕組みもまだ十分とはいえない。

子育てにおいては、学校や家庭だけではなく、地域社会で子どもを見守り、育てていく仕組みが必要であり、児童館、子育て支援センターの機能強化や育成環境の充実など、子育てをしている保護者同士の交流づくりによって、お互いが支え合いながら、地域社会全体で子どもを産み育てることができる環境づくりを進める必要がある。

また、障がい者が自立した生活が送れるよう、利用者本位の福祉サービスを充実させるとともに、地域生活や生きがいがいづくりの支援を進める必要がある。

### 高齢者人口の状況(毎月流動人口調査調)(平成 26 年 10 月 1 日現在)

	人 口	65 歳以上	高齢化率
豊後大野市	37,357 人	14,974 人	40.08%

## (2) その対策

### ア 高齢者の保健福祉

本市では、医療費の推移や疾患の傾向を分析し、効果的な保健事業を展開、推進するとともに、市民自らが、積極的に健康づくりに取り組めるよう、保健・福祉・医療分野の協力体制づくりを推進する。さらに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、地域の一員として、その有する能力に応じて自立した日常生活や地域活動が持続できるよう「医療、介護、介護予防、すまい、日常生活の支援」を5つの柱として必要なサービスが切れ目なく提供できる体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。具体的に、食事の調理が困難な高齢者に対しては、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事が提供できるよう配食サービス事業に取り組むとともに、事業を利用して低所得高齢者の経済的支援として利用者負担金の軽減を図る。

### イ 児童その他の保健福祉

老朽化した保育所、児童館等については、安全性が確保されるよう環境を整備し、子どもを安心して生み育てられる地域づくりを実現していくとともに、子育てに係る財政的な支援を行う。

また、高齢者や障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう自立訓練や就労支援を行うとともに、地域住民や事業所に対して啓発・広報活動や相談支援を行い、障がい者を受け入れる地域基盤の整備に努める。

さらに、65歳未満の在宅障がい者に対し、介護者がいない場合等で食事の提供が受けられない状況であった場合に配食サービスが受けられるように取り組む。

## (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	保育所緊急整備事業	豊後大野市
	(4) 認定こども園	認定こども園整備事業	豊後大野市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域自立促進特別 事業	配食サービス事業（高齢者） 調理が困難な高齢者に対し配食サービス事業に取り組むとともに、低所得高齢者の利用者負担金の軽減を図ることにより、在宅で自立した生活ができる環境をつくる。	豊後大野市
		配食サービス事業（障がい者） 障がい者に栄養バランスのとれた配食サービスをすることにより、住み慣れた地域での生活が可能となり、安心して生活できる環境をつくる。	豊後大野市
		公立保育所管理運営事業 公立の認定こども園として、安心して子育てできるように、様々なニーズに応じた保育サービスの充実を図る。	豊後大野市
		教育・保育施設運営事業 私立の保育所、認定こども園、幼稚園に対して共通の給付費を支払う。	豊後大野市

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市では、高齢化、疾病構造の変化などから医療ニーズが多様化・高度化する中、豊後大野市民病院を地域の中核病院として医療サービスを提供している。

また、地域医療における状況は、高齢化社会と健康問題の変化により、医療の役割が病気の治療から病気の管理、健康の維持、身体の機能回復へと変化してきている。

そのような中、市内外の医療機関との連携を図りながら、市内全域で地域医療を構築していくとともに、医師を始めとする医療スタッフが勤務しやすい環境整備など、地域医療体制を確立していくことが課題となっている。

さらに、子どもの疾病の早期治療の促進と、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、子育て家庭に経済的支援をする必要がある。

### (2) その対策

本市では、医療費の推移や疾患の傾向を分析し、効果的な保健事業を展開、推進するとともに、市民自らが、積極的に健康づくりに取り組めるよう、保健・福祉・医療分野の協力体制や連携を深め、支援していく。

市民病院では、安定した経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズに対応した地域医療体制の構築を進め、公立病院としての役割と機能を強化するため、施設及び医療機器の整備を行い、市民が受療しやすい環境の確保を図る。

また、医師を始めとする医療スタッフの確保と安全で安心な医療が提供できる運営体制の確立と併せ、市内の病院、診療所との「病病連携」、「病診連携」を積極的に推進する。

さらに、病院職員住宅や院内保育所を設置し、近年増加傾向にある女性医師・看護師等の勤務環境の整備を通じて、医療従事者の確保を図る。

子どもの医療費については、生まれてから義務教育終了までの医療費を助成することにより、疾病の早期治療を促進し、子育て家庭の経済的負担軽減を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(1) 診療施設 その他	医療機器整備事業	豊後大野市
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業 子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上を図る。 医師・看護師確保支援事業 市の医師研修資金貸与制度、看護師修学資金貸与制度を活用して、医師、看護師を確保し、医療提供体制の整備を図る。	豊後大野市 豊後大野市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

現在、本市には広大な市域に認定こども園が 9 園、幼稚園が 7 園（うち 1 園は休園）、小学校が 11 校、中学校が 7 校あるが、少子化の影響により園児や児童・生徒数が顕著に減少している地域が見られ、良好かつ良質な指導体制、学習環境を提供していくためには、こども園・保育園・幼稚園や小中学校の適正規模化、適正配置が必要である。しかし、その一方では、小規模校の特性を生かしながら地域と一体となった特色ある学校づくりの重要性が増している。

また、小中学校の統廃合により遠距離通学となった児童・生徒には、引き続き通学手段を提供しなければならない。

さらに学校施設においては、老朽化の著しいもの、安全や衛生に問題のあるものが数多くあり、その対策が喫緊の課題となっている。

また、小中学校では、学校の教育力を強化し、子どもたちの生きる力（確かな学力、豊かな心）を育むことを目標に教育内容の改善・充実を図る必要がある。基礎学力の確実な定着や、自ら考え解決する力の育成、不登校生活に悩みを持つ児童・生徒へのケア等、教育指導体制を強化していくことが重要である。

イ 社会教育

生涯学習については、市民の余暇活動や自由時間の増大に伴い、文化・芸術活動を始めとした多様な自己実現の場や学習の機会が求められている。特に、今後は団塊世代の退職に併せ、地域における生涯学習に対するニーズが一層高まることが予想される。

本市では、生涯学習の拠点である公民館を中心とした各種学級などを開催し、各年齢層に応じた多彩な学習機会を提供しているが、今後は、施設間の連携を強化しながら学習者の視点に立った学習プログラムの総合化・体系化を進めるとともに、施設の老朽化への対策等が必要である。

さらに、本市では市報・ホームページなどの広報活動、おはなし会・講座などの教育的事業や移動図書館等により読書の推進を図っており、現在、図書館施設利用者については読書推進が図られているものの、未利用者については推進が不足していることが懸念されている。今後は施設整備に併せてサービスの充実を図る必要がある。

また、気軽に体を動かすことによる体力維持や健康づくりの意識が高まっており、高齢者に対しては、健康維持のために、体力を維持する筋力トレーニングや軽運動などが推奨されている。このようなことから、関係機関等との連携を図り、気軽に参加できるスポーツ環境づくりが重要である。



本市は、大原総合運動公園を中核施設とした市民スポーツクラブ活動などが活発で、利用者は増加傾向にあるが、合併により多くの類似施設を有しており、その集約化や適切な維持管理が課題となっている。また、スポーツ指導者の育成と確保も求められている。

## (2) その対策

### ア 学校教育

計画的に教育施設を整備するなど教育環境を整えるとともに、学校・家庭・地域が協働し、学校教育の充実を図る。また、児童・生徒の感性や学力を育てる教育環境づくりを推進する。

施設の整備については、老朽化や耐震能力の劣る校舎の建替や改修を行い、不要となったものについては早急に解体を行うとともに、統廃合により廃校となった学校施設や余裕教室の有効利用を進める。また、校舎以外のプール等の施設や備品等についても改善を図る。

さらに、小中学校の統廃合により遠距離通学となった児童・生徒に対しては、当該地域の多くで民間バス路線等が廃止されていることから、スクールバスを運行することにより、児童・生徒の通学手段の確保と安全の確保を図る。

### イ 社会教育

図書館については、旧三重町時代の建物であり、合併による人口及び利用者の増加に伴い、利用者の満足する閲覧・読書席や開架スペース等を確保することは困難な状況にあり、時代の変化に対応した機能的な施設となるよう整備するとともに、移動図書館車を効果的に運行させ図書館の利用が困難である遠隔地の幼児・児童を主体とした書籍の貸出等を行い、遠隔地のサービス向上を図る。

また、公民館、図書館、歴史民俗資料館を、地域の生涯学習の拠点として、図書館と各地域にある公民館図書室、歴史民俗資料館の環境整備を図る。

さらに、図書館主体の来場者参加型の催しを開催し、著名な作家等を講師とすることによって、新たな図書館施設利用者の開拓・読書意識の高揚及び本を通じたコミュニティの推進を図る。

また、社会教育活動として生涯学習の指導者を育成するとともに、学習成果を地域に還元する施策を推進し、あわせて、公民館施設の老朽化に伴う改修などの対応を行う。

スポーツ活動については、地域の中で身近にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツ指導者を育成・確保する。

## (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等 スポーツ施設	スポーツ施設整備事業	豊後大野市
	(4)過疎地域自立促進特別事業	小中学校臨時講師確保対策事業 市単独の臨時講師を配置することにより、少人数学級の編成や習熟度別の授業を行ったり、支援を要する児童生徒への指導体制を確立したりすることで、学力の向上を図る。	豊後大野市

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

## ア 文化の振興

市内には史跡を始め石造物、遺跡、絵画、工芸など多くの文化財が残され、その調査研究、保護活動を行ってきた。今後は、有形・無形の文化財や郷土の歴史の保護・保存にとどまらず、生涯学習、レクリエーション、観光などと連携して、これらを普及し、次世代に伝えていくことが必要である。しかし、市内各地に点在する数多くの仏教遺跡の保存状態は良好とは言えず、対策を施さなければ風化してしまうことが懸念されている。

また、神楽や獅子舞などの伝統芸能や文化が盛んである本市では、豊後大野市総合文化センター(エイトピアおおの)や神楽会館など様々な場所で多彩な文化活動が展開されているが、次世代を担う文化の担い手の育成や新しい地域文化の創造とその発信についての取組が求められている。

朝倉文夫記念館については、大分アジア彫刻展やアマチュア美術展の開催等によって市内、県内はもとより全国の芸術活動の拠点施設として機能しているが、市民に対して認知度を高めていく必要がある。

### 文化財の指定状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	史跡	名勝	天然記念物	有形民俗文化財	無形民俗文化財	登録文化財	登録記念物	合計
国指定	4	0	6	0	1	1	1	7	2	22
県指定	65	0	11	0	8	5	6	—	—	95
市指定	206	0	59	3	29	18	74	—	—	389
計	275	0	76	3	38	24	81	7	2	506

## (2) その対策

### ア 文化の振興

文化財の調査・指定・保護や郷土の歴史の保存・継承を進め、観光分野などと連携した取組を進める。また、市民が郷土の歴史と文化への認識を深め、継承できるよう支援するとともに、芸術・文化施設の有効利用や整備充実を図り、市民が芸術に触れる機会の拡充に努め、主体的な市民の文化活動を支援し、内外に発信する。さらに、文化活動の拠点施設である豊後大野市総合文化センターの有効活用を図るため、市民に文化芸術鑑賞機会を提供するとともに、市民が主体的に行う文化芸術活動の育成・支援を行うことで本市の文化芸術活動の振興と地域の活性化を図る。

また、朝倉文夫記念館については、美術コンクール等の開催や新進彫刻家の発掘・育成を目的とした彫刻展、小中学生と彫刻家によるワークショップ等を開催し、市民が質の高い彫刻等を鑑賞できる機会を提供する。

神楽会館については、少子高齢化により次世代への伝統芸能の継承が危ぶまれる中、神楽等の公演を行うことで、都市住民との交流はもとより、伝統芸能を再認識し地域の自信を涵養するとともに、後継者育成や継承活動を図る。

また、歴史を核とした生涯学習活動を行う施設の構築が求められており、豊後大野の歴史資料を充実させ、郷土学習の拠点とし、郷土を愛する意識の高揚を図る。さらに、国指定重要文化財等の調査・保存整備に努め、歴史遺産を後世に伝える取り組みを行う。

## (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の振興等	(3)その他	国宝重要文化財等保存整備事業	豊後大野市

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

市内には現在、206もの自治区（行政区）があり、世帯数の最多は631世帯、最少は7世帯と規模に大きな差が生じている。世帯数の少ない自治区では特に高齢化率も高く、冠婚葬祭や道路の維持管理、防災対策などの集落機能を維持することが困難な状況になりつつあり、そのほとんどは中心部から離れた山間地域に存在している。

これらを背景に地域コミュニティの維持が懸念されており、このことから伝承すべき貴重な伝統文化や技能をも埋没させてしまう恐れがある。さらに、緊急時の連絡体制や協力体制にも支障を来している状態にあり、自治組織のあり方を検討するとともに、地域コミュニティの再生を図ることが重要な課題となっている。

### (2) その対策

コミュニティ活動拠点機能の充実を行うなど、活動しやすい環境整備を行うとともに、少数世帯の自治区を統合して活発な地域活動が展開される規模の自治区に再編（60世帯以上を1自治区とする）する。

また、市内周辺集落の過疎化・少子高齢化により地域コミュニティが機能しなくなり、地域の共同作業や伝統行事の継承が困難となるため、平成26年3月策定の「地域コミュニティビジョン」を基に、旧小学校区単位等で組織する地域振興協議会の設立にむけた取り組みを支援する。また、地域が自ら計画した「地域づくり計画」に対し交付金等を交付する。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(3) その他	地域活動支援事業（地域活力づくり支援事業）	豊後大野市

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア 庁舎の整備

本市の庁舎は、本庁と6つの支所があり、ほとんどの庁舎が耐震性に乏しく老朽化しており、執務環境や市民サービスを提供する上で十分な状況となっていないことから、庁舎の改修等が必要となっている。

#### イ イベント

本市では、各地域で各種の交流イベントを開催してきたことにより交流人口の増加が図られたが、地域の活性化までには至っていないのが現状である。今後は、年間を通じた交流人口の拡大、活性化につながるようなイベントの充実を図る必要がある。

#### ウ 集落

過疎・高齢化が進む本市では、人口減少等に伴う集落機能の低下等、諸問題の発生が懸念されている。集落の衰退は、そこに住む住民の生活はもちろんのこと、土地の保全や水源涵養、更には守るべき農村景観への影響などから、見過ごすことのできない重要課題と捉えている。そのような中、本市では地域を支える市民とも協力しながら、集落に安心して住み続けられるよう、地域の活動に

支援し活性化を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 庁舎の整備

庁舎については、市民の利便性や市民サービスの向上を図るため、必要な整備を行う。

### イ イベント

本市では、真名野長者祭り、御嶽流神楽大会、緒方三社川越祭り、ひょうたん祭りなど、地域の歴史や文化を守り継承するため、祭り等の維持・継続を図る。

また、各地域で実施されていたイベントの検証を行い、市民の一体感の醸成と融和を図ることができるイベントの開催や交流人口の増加に結びつく特色あるイベントについて支援する。

### ウ 集落

本市では、過疎・高齢化による人手不足で、道路の補修や草刈りなど集落の共同作業が困難になりつつあるため、集落を守る観点からボランティアで自主的に行われる作業に対しては、人件費を除く経費を支援し負担を軽減するとともに、市民の集落に対する愛護意識の向上を図る。

## (3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	集落愛護事業 市民が自主的に行う道路補修や草刈りなどの作業を支援することにより、住民の負担を軽減し、良好な農村環境を維持する。	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の維持・修繕・更新統廃合などの基本方針を定め、それをもとに個別施設の管理計画、保全計画等を策定するよう取り組みを進め、保有する施設を有効活用し、計画的な保全・更新等に向けた計画を作成する。

### 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	椎茸種駒補助金 種駒を購入した椎茸生産者に対し補助をすることにより、乾椎茸生産量及び品質の維持向上を図るとともに、新規参入者や生産規模の拡大を図る。 有害鳥獣被害防止対策事業 鹿等による農作物への被害を防止するため、設置した電気柵・防護ネットに対し助成することにより、生産性の向上と生産意欲の低下を防ぐ。	豊後大野市  豊後大野市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	路線バス運行補助事業 路線バスの廃止が進めば、新たな交通空白地域を生む。路線を維持するためにも、損益相当分をバス会社へ補助することにより、交通弱者の足の確保を図る。	豊後大野市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交 流の促進	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	地域公共交通活性化事業 コミュニティバスを運行し、市民が利用 しやすい交通体系を確立することにより、 高齢者や学生等の交通手段の確保を図る。	豊後大野市	
4 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	配食サービス事業（高齢者） 調理が困難な高齢者に対し配食サービ ス事業に取り組むとともに、低所得高齢者の 利用者負担金の軽減を図ることにより、在 宅で自立した生活ができる環境をつくる。 配食サービス（障がい者） 障がい者に栄養バランスのとれた配食サ ービスをすることにより、住み慣れた地域 での生活が可能となり、安心して生活でき る環境をつくる。 公立保育所管理運営事業 公立の認定こども園として、安心して子 育てできるために、様々なニーズに応じた 保育サービスの充実を図る。 教育・保育施設運営事業 私立の保育所、認定こども園、幼稚園に 対して共通の給付費を支払う。	豊後大野市  豊後大野市  豊後大野市  豊後大野市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	子ども医療費助成事業 子どもの医療費を助成することにより、 その疾病の早期発見と治療を促進し、子ど もの保健の向上を図る。 医師・看護師確保支援事業 市の医師研修資金貸与制度、看護師修学 資金貸与制度を活用して、医師、看護師を 確保し、医療提供体制の整備を図る。	豊後大野市  豊後大野市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	小中学校臨時講師確保対策事業 市単独の臨時講師を配置することによ り、少人数学級の編成や習熟度別の授業を 行ったり、支援を要する児童生徒への指導 体制を確立したりすることで、学力の向上 を図る。	豊後大野市	